

## 第16回社会保障審議会年金部会 議事録

平成15年3月18日（火）

## 第16回 社会保障審議会 年金部会 議事録

日 時：平成15年3月18日（火） 10：30～12：30

場 所：霞ヶ関ビル33階 東海大学校友会館 阿蘇の間

出席議員：宮島部会長、井手委員、今井委員、大澤委員、大山委員、岡本委員、翁委員、小島委員、近藤委員、杉山委員、矢野委員、山口委員、山崎委員、若杉委員、渡辺委員

### ○高橋総務課長

ただいまより、第16回社会保障審議会年金部会を開会いたします。

議事に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。座席図、議事次第のほか、次のとおりでございます。

まず、資料1「財政再計算における経済前提等について」、資料2は社会保障審議会年金資金運用分科会の意見書で、タイトルは「株式を含む分散投資の是非に関する意見」でございます。また、参考資料1として、「平成13年度社会保険事業の概況」、参考資料2として「第13回年金部会議事録」をお配りいたしております。

このほか、正式資料ということではございませんが、今月12日に雇用と年金に関する研究会の報告書がまとまりましたので、委員の皆様には追加でお配りいたしております。その内容につきましては、次回の部会で御紹介を申し上げたいと思います。

それから、委員の出欠の状況でございますが、本日は宮島部会長と堀委員が御欠席でございます。また、所用で矢野委員が途中で退席されるところでございます。宮島部会長が御欠席でございますので、司会は神代部会長代理にお願い申し上げたいと思います。現在、出席いたしております委員の皆様方が3分の1を超えておりますので、会議は成立いたしております。

それから、年金局長と社会保険庁の運営部長は国会の関係で途中で退席いたしますので、御了承願いたいと思います。それでは、以降の進行につきましては神代部会長代理にお願いいたします。

### ○神代部会長代理

年度末の大変お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。御案内のように、宮島部会長は本日は年度末で評議会がどうしても外せないという御事情で御欠席でございますので、代わりまして進行役を務めさせていただきます。よろしくお願ひします。

今回は、まず、「財政再計算における経済前提等」について意見交換を行いたいと思います。その後で、13日に年金資金運用分科会の方で「株式を含む分散投資の是非」に関して意見書を

取りまとめておりますので、年金制度にかかる案件として御報告いただきたいと思います。

それでは、まず「財政再計算における経済前提等について」という資料でございますが、事務局から御説明をお願いいたします。

○坂本数理課長

それでは、お手元の「財政再計算における経済前提等について」という資料について御説明させていただきます。

今日のテーマは、財政再計算を行う際における前提につきまして御議論いただくということでございます。特に、経済前提が非常に大きな影響を持ちますので、経済前提を中心に御説明した上で御議論いただくということになるわけでございます。1ページでございますが、まず、経済前提の設定における基本的考え方と平成11年財政再計算における設定方法というものを振り返っておくということでございます。

経済前提を設定する際に留意すべき基本的な点がございます。それは、最初に掲げられております、賃金上昇率及び運用利回りにおける名目と実質の違いでございます。最初の「○」にございますように、公的年金は、新規裁定年金については名目賃金の上昇に伴いまして、また既裁定年金については物価の上昇に伴いまして年金額が改定される仕組みになっています。いわゆる賃金スライド、物価スライドです。

このような自動的な改定措置が組み込まれておりますので、公的年金における年金財政は物価を上回る実質賃金上昇率が幾らであるか、あるいは名目賃金を上回る積立金の実質運用利回りの大きさが幾らであるかという水準に大きく影響を受けるということでございます。また、実質の水準が同じであれば、名目の賃金上昇率や運用利回りの水準にはほとんど影響を受けないということでございます。

平成11年の再計算におきましては、物価上昇率が1.5%、賃金上昇率が2.5%という前提を置いておりました。したがいまして、その差は1%でございますが、この1%が大きな意味を持つということでございます。また、運用利回りは4%と置いたわけでございますが、この4%と賃金上昇率2.5%の差である、1.5%が大きな影響を持つということでございまして、例えばこれが平行移動して、物価上昇率が0%で賃金が1%、運用利回りが2.5%という形になったとしても、その結果は余り変わらないということでございます。

次の「○」にまとめてございますように、年金財政の観点からは、名目ではなくて実質の水準がどの程度になっているかということが重要でございまして、経済前提の水準を考えるに当たりましては、名目ではなくて実質の水準について、つまり物価と賃金の差、あるいは賃金と運用利回りの差について考えることが必要であるということでございます。

ただ、次の「※」でございますが、今回、保険料固定方式という方法を提案させていただいております。この保険料固定方式を採用した場合に名目年金額下限型というものがございます。

これは前年の名目年金額は保証する、つまり、スライド率がマイナスになる場合にはスライドを行わないという、マクロスライドを実施する場合には、名目の水準が給付水準調整度合いに影響を与えることがあります。

ここに挙げております例でございますが、このマクロ経済スライドで給付水準調整を行う場合に、実質賃金上昇や実質運用利回りが計画どおり確保されていても、物価上昇率がゼロとなりますと、既裁定年金の調整ができなくなるという状況になります。新規裁定のスライド率を若干減らさないといけないというときに、同じ率だけ既裁定について物価スライドからスライド率を減らすということが名目年金額下限型の考え方でございますけれども、物価上昇率がゼロという前提では、マイナスにできないという例外的な場合も出てくるということでございます。

もう一点、経済前提の設定におきまして留意すべき点がございます。それは長期の前提と短期の前提ということでございます。最初の「○」にございますように、年金制度は数十年という人の一生に及ぶ長期の制度でございます。足下での賃金や利回りの水準の低下の影響は比較的小さくて、数十年に及ぶ長期の賃金や利回りの水準が幾らであるかということによって大きく影響を受けるわけでございます。

したがいまして、次の「○」でございますが、経済前提を定めるに当たりましては、現下の厳しい経済情勢について、一時的なものであって10年程度以内で回復するものであると見るのか、あるいは今後数十年にわたって続く長期的なものであると見ると考える必要があるわけでございます。一時的なものと考える場合には、足下の前提と長期の前提とを分けて考えることが適切であるということでございます。

次に2ページでございますが、平成11年の財政再計算におきまして、経済前提をどのように設定したかということをまとめてございます。最初の「○」でございますが、平成11年の財政再計算では、足下の前提と長期の前提を区別せずに、好景気の期間を含めた過去の実績を基準として経済前提を定めたところでございます。

まず、物価上昇率は、前回の再計算の検討を行つておりました平成10年当時の過去10年間の実績、具体的には1988年から1997年でございますが、その実績の平均が1.5%という上昇率でございましたので、1.5%と設定したところでございます。

それから、実質賃金上昇率は、物価を上回る実質賃金上昇率の過去10年間の平均の実績が1%であったということと、各種の長期の経済成長率の見通しが概ね1%程度であったということを踏まえまして、1%と定めたところでございます。実質賃金上昇率を1%と定めましたことによりまして、物価上昇率は1.5%という前提を置いたところでございますので、名目賃金上昇率につきましては、この両者を合わせました2.5%としたところでございます。

運用利回りでございますが、当時は自主運用に移行する方向が示されておりましたが、まだ

具体的に案ができていない状態でしたので、その後自主運用されることを念頭に置きつつ、国内債券が運用の中心的な役割を果たすであろうという想定を行いました。まず最初に、国内債券収益率が過去の実績で短期金利を1.5%程度上回っていたということ、また、その背景には短期金利を賃金上昇率と同程度と見ていたということ、もう一つは、資金運用部への新規預託金利が、過去10年程度の実績で賃金上昇率を1.5%程度上回っているという実績がございましたので、名目賃金上昇率を上回る実質的な運用利回りを1.5%と定めたところでございます。名目の賃金上昇率を2.5%と置いたところでございますので、名目運用利回りにつきましてはこの1.5%に2.5%を加えまして、4.0%という前提としたところでございます。

以上が、11年の財政再計算のときの設定の考え方でございました。

平成16年の財政再計算に当たり、どのような前提を置いていくかということの議論をこれから始めるわけでございますが、まず足下の経済前提をどういうふう置くかということを考えていきたいということで、直近の経済指標の推移を過去5年間拾ってみたところでございます。

物価上昇率は平成10年は0.6%でございましたが、平成11年からはマイナスになっています。

平均標準報酬月額の上昇率は、平成12年だけ1%という状態がございましたが、概ねゼロ%前後で推移しています。

それから、実質GDP成長率でございますが、平成10年はマイナス1.1%、そのほか平成12年は2.8%という高い水準でございましたが、それ以外はゼロに近い水準です。

それから、名目の長期金利につきましては、平成10年は2.0%ですが、だんだん下降してまいりまして、平成14年には0.9%になっています。

参考に、毎月決まって支給する給与の上昇率も掲げてございます。これも概ねゼロ%前後で推移しています。また、現金給与総額の上昇率は、どちらかというとマイナスです。マイナス1%程度で推移しているということでございます。これは近年の景気がよくない状態を反映いたしまして、ボーナスが下がってきておりますので、その分ボーナスを含む現金給与総額の変動は下降気味であるということでございます。

4ページには「方向性と論点」で使いました足下の経済前提をまとめてございます。これが上の表でございます。ケースA、ケースB、ケースCの3つについて試算を行ったところでございますが、ケースAは平成11年の財政再計算と同じで実質賃金上昇率は1%、実質運用利回りは1.5%という前提でございます。2007年までの前提でございますが、物価上昇率をゼロ%という前提で置いておりますので、名目賃金上昇率も1%、それから名目運用利回りは2.5%という前提で計算したところでございます。

また、基準ケースとなっておりますケースBでございますが、これは実質賃金上昇率を0.5%、実質運用利回りは1.25%と置いたところでございます。物価上昇率はゼロと置いていますので、名目賃金上昇率は0.5%、名目運用利回りは1.75%という前提になってございます。

それから、ケースCは現下の厳しい情勢を反映いたしまして、実質賃金上昇率はゼロ、実質運用利回りは1%と置いたところでございます。物価上昇率がゼロでございますので、名目賃金上昇率もゼロ、名目運用利回りは1%というふうな前提を置いています。

下の表は、今年の1月に内閣府が作成し、経済財政諮問会議に提出いたしました「改革と展望の参考資料」でございます。ここでは、2010年までの経済成長率等の経済指標が置かれておりますが、実質成長率を見ていただきますと、国庫負担が2分の1の場合、2003年の実質成長率は0.6%でございます。これから徐々に上がってまいりまして、2010年には1.9%という見込みになっているということでございます。

それから、物価上昇率、GDPデフレータでございますけれども、国庫負担2分の1の場合に、2003年と2004年はマイナスですが、2005年からはプラスに転じまして、2010年には1.3%になるという見通しを立てています。

それから、名目長期金利でございますが、国庫負担2分の1の場合、2003年の1.3%から徐々に上昇してまいりまして、2010年には3.1%に達するという見込みになっているところでございます。

これらをまとめた5ページの最初の「○」でございますが、「改革と展望の参考資料」における経済見通しでは、物価上昇率は2004年度まではマイナスが続き、2005年度にはプラスの物価上昇率が実現される見通しとなっており、実質成長率は2003年より0.6%以上の見通しとなっているということでございます。

足下での経済前提について、「改革と展望の参考資料」と「方向性と論点」とを比べますと、物価上昇率につきましては、2004年度までは「改革と展望の参考資料」の方が低いですが、2005年から2007年度はその逆となっています。「方向性と論点」の方が低いということでございます。

それから、実質賃金上昇率、つまり物価を上回る賃金上昇率でございますが、2007年ごろまでは労働力人口が大きく減少しないということがございますので、「改革と展望の参考資料」の実質成長率と比べてみると、2007年度までの実質賃金上昇率を0.5%という前提で置いておきます基準ケースのBよりは、「改革と展望の参考資料」の方が常に高いということが言えようかと思います。平均してみると、経済状況が好転するケースAでは2007年度までの実質賃金上昇率が1%でございますけれども、これと同水準の前提となっているということが言えます。

もう一つ、足下の経済前提の一つである実質運用利回りを考えます際に、2008年度までは財務省財政融資資金への預託金が存続いたしまして、この資金につきましては既に利回りが確定しているということを考慮する必要があります。

これらのことから、足下での経済前提を定める上で論点をまとめてみますと、3つございます。1つは、現下の厳しい経済状況をどのように評価するかということでございます。2番

目に、足下の前提と長期の前提とを区別して経済前提を定める場合には、足下の期間をどの程度とするか、「方向性と論点」におきましては、2007年度までを足下の前提、つまり短期の前提としたわけでございますけれども、この期間をどの程度とするかということがございます。それから、3番目でございますけれども、物価上昇率、賃金上昇率の2007年度までの前提を定めるに当たりましては、「改革と展望の参考資料」をどのように評価するかということも一つ論点になるであろうと考えられるところでございます。

以上が足下の前提でございますが、これからは長期の前提を物価上昇率、賃金上昇率、運用利回りについて見ていくうと思います。

まず、6ページは長期の物価上昇率の前提をどう考えるかというテーマでございます。このグラフでございますが、左側は過去の5年ごとの平均の物価上昇率を折れ線グラフで示したものでございます。昭和48年から昭和52年の5年間では12.7%という非常に高い物価上昇率でございました。このときにはちょうどオイルショックがあったわけでございまして、このような高い物価上昇率になってございます。これが徐々に下降してまいりまして、直近の平成10年から平成14年の間の平均値はマイナス0.4%となっています。

右側の棒グラフは、今度は過去の数十年かについての平均を示したものでございます。一番左の棒グラフは昭和48年から平成14年までの過去30年の平均物価上昇率で、3.5%という実績になってございます。平成5年から平成14年の過去10年の実績は0.2%という非常に低い率になっています。

7ページでございますが、平成11年の財政再計算におきましては、検討を行っておりました平成10年当時の過去10年間の実績から1.5%と設定したところでございます。それから、過去の実績を見てみると、直近5年程度の物価の上昇率が非常に低く、逆にオイルショック期の物価上昇率が非常に高いということが言えるわけでございます。過去10年の平均で見ると、平均0.2%という低い数字になっておりますが、過去20年の平均では1%、オイルショックの時期を含めた過去30年で見ますと3.5%となっています。

それで、長期の物価上昇率の前提を定める上での論点が、2つございます。1つは、過去の実績から長期の前提を定める場合、どの程度の期間を見るのが適切かという論点がございます。もう一つは、過去の実績以外で参考となるものがあるかという論点があろうかと考えられるところでございます。

以上が物価でございます。

8ページからは長期の実質賃金上昇率の前提をどう考えるかというテーマでございます。8ページのグラフでございますけれども、左側の折れ線グラフは、過去5年ごとの平均標準報酬月額の上昇率、それから毎月決まって支給する給与の上昇率、現金給与総額の上昇率を示したものでございます。これはいざれも実質の上昇率、物価から相対的にどれくらい高いかという

ことを表した比率でございます。これを見ますと、昭和47年から昭和51年ごろは非常に高い水準で、例えば平均標準報酬月額の上昇率は実質で平均5.2%でした。これが平成9年から平成13年、直近の状態では0.3%という上昇率になっています。

それから、右側は過去数十年かの平均をとったものでございまして、一番左側の棒グラフは昭和47年から平成13年までの過去30年の平均標準報酬月額、あるいは毎月決まって支給する給与、あるいは現金給与総額、これらの実質の上昇率の平均を示したものでございます。これによりますと、2%弱という率だったわけですが、これが過去10年の平成4年から平成13年を見ますと、1%を切っています。特に、ボーナスを含む現金給与総額の上昇率はゼロという状態になっています。

それから、9ページでございますが、これは各機関が出ております実質経済成長率の見通しをまとめたものでございます。まず、①の内閣府作成のものですが、これは先ほど見ていただきました内閣府が作成しまして経済財政諮問会議に今年の1月に提出した「改革と展望」につけられている参考資料でございます。2010年には1.9%の実質経済成長率を見通しています。

2番目は、日本経済団体連合会が今年の1月に発表した「活力と魅力溢れる日本をめざして」という報告書の中で見通している率でございまして、概ね2%程度という率になっていきます。

それから、3番目と4番目が日本経済研究センターの予測でございまして、それぞれ14年3月と14年12月のものでございます。この時点でも長期的には2%前後という率が見通されています。

それから、5番目は野村総合研究所の「NRI中期経済予測2003-2007」という報告書でございますが、これによりますと、2010年ごろには1%を上回る経済成長率が見通されています。

それから、UFJ総合研究所の「日本経済の中期見通し」という報告書でございますが、これによりますと、2005年、2006年あたりは1.3%、2.3%という経済成長率が見通されています。

それから、ニッセイ基礎研究所が「人口減少期を迎える日本経済の行方」という報告書で発表している見通しでは、2010年までは1%で、それから徐々に減少いたしまして、2050年にはマイナス0.4%となっております。これにつきましては、下のかぎ括弧にございますように、就業者1人当たりの成長率という見方をいたしますと、1.4%という見通しになっておりまして、人口の減少で、全体としてはこのような経済成長率になるという見通しになってございます。

10ページは、「方向性と論点」の試算において、総賃金の増加率がどのように見通されたかということを示しております。総賃金の増加率は実質で示しておりますので、名目だとここに物価上昇率が加わるとお考えいただければいいかと思います。したがいまして、名目で考えま

すと、グラフは上方に上がるということでございます。例えば物価1%ということになりますと、グラフを1%分、上げるという形になるわけでございます。

これによりますと、長期的にはケースAとケースBは同じでございまして、1人当たりの賃金上昇率は1%という前提でございますので、人口の減少分だけ小さくなっていくということでございます。ケースCは、1人当たりの賃金上昇率をケースA、ケースBよりも0.5%低く置いておりますので、その0.5%分だけ下に平行移動した値になっているということでございます。これを平均で見ますと、グラフの下の方に表で掲げてございますが、2025年まではケースA、ケースBにつきましては0.7%程度で、ケースCにつきましては0.2%程度となっています。2025年から2050年の平均はケースA、ケースBでマイナス0.2%程度、ケースCでマイナス0.7%程度という結果になってございます。

11ページでございますが、平成11年の財政再計算では、当時の過去10年間の実質賃金上昇率の実績が1%であったこと、あるいは各種の長期の経済成長率の見通しが概ね1%程度であったということを踏まえまして、長期の実質賃金上昇率を1%と定めたところでございます。

過去の実質賃金上昇率の実績を今グラフで見てまいりたわけでございますが、近年の経済情勢の悪化により、実質賃金上昇率は低下してきております。特にボーナスの支給率が低下してきていることから、現金給与総額の伸び率が低下しているということでございます。これらを反映いたしまして、現金給与総額につきましては直近10年間の伸び率が1%を下回っています。それから、また平均標準報酬月額と毎月決まって支給する給与につきましては、直近5年間の伸び率が1%を下回っています。しかしながら、それ以前については5年平均してみると、概ね1%以上となっているということでございます。

また、いろいろな機関の経済見通しでございますが、「改革と展望の参考資料」におきましては、2010年のマクロの実質経済成長率を1.9%と見込んでおりまして、民間シンクタンクにおきましても、2010年から2025年ごろのマクロの実質経済成長率を概ね1%から2%と見込んでいるところでございます。

それから、長期の賃金上昇率の前提を考えます際に留意しないといけない点があります。次の「○」にございますように、将来労働力人口が減少していく中で、マクロの指標と1人当たりの指標の間に労働力人口の減少分の乖離が生じるということでございます。1人当たりの賃金上昇率に比べまして、経済全体としての賃金の増加率というものは人口が減る分だけ少なくなっているということを念頭に置かなければならぬということでございます。

それから、最後の「○」でございますが、「年金改革の骨格に関する方向性と論点」の試算における1人当たりの実質賃金上昇率の前提から、総賃金の増加率を考えますと、2025年までの平均で見て、ケースA及びケースBで年0.7%程度、ケースCで0.2%程度となります。各種の長期の経済見通しにおける実質経済成長率と比べますと、ケースA、ケースBでも最も低い

実質経済成長率と同程度の水準になっているということが言えるわけでございます。ケースCにおける0.2%のような低い水準の実質経済成長率の見通しは見当たらないところでございます。

それから、なお書きでございますけれども、試算における2025年以降の1人当たり実質賃金上昇率の前提から総賃金の増加率を考えますと、2025年から2050年までの平均で、ケースA及びケースBで年マイナス0.2%程度で、ケースCで年マイナス0.7%程度に相当するということでございます。

長期の実質賃金上昇率の前提を定める上での論点といたしましては、2つございます。1つは、過去の実績から長期の前提を定める場合に、直近5年から10年の間の実質賃金上昇率が低いことをどう評価するかということがあるわけでございます。もう一つは、「改革と展望の参考資料」等の各種経済見通しでは、概ね1%以上の実質経済成長率を見込んでいることをどう評価するかということでございます。

以上が賃金上昇率でございます。

次に12ページ、長期の実質運用利回りの前提でございます。左の折れ線グラフでは、厚生年金の運用利回り、国民年金の運用利回り、新規預託金利、いずれも賃金をどれだけ上回っているかという実質ベースでございますけれども、その推移を掲げてございます。昭和61年ごろには厚生年金の実質運用利回りが4.6%でしたが、平成12年では2.1%ということになっているわけでございます。

また、右の棒グラフは過去15年、10年、5年の平均を掲げたものでございます。

次の13ページでございますけれども、参考1は、厚生年金と国民年金の名目の運用利回りの実績を、昭和61年度から平成12年度までの平均で掲げてございます。過去15年の厚生年金の平均利回りは5.4%で、国民年金は4.9%となってございます。また、過去5年の厚生年金の平均運用利回りは4.1%で、国民年金の平均運用利回りは3.9%となっているところでございます。平成12年度で区切りましたのは、平成12年度までは年金の積立金はすべて当時の大蔵省資金運用部へ預託することが義務づけられていた時期だからです。平成13年度から自主運用が開始されたということで、区切りの年として平成12年度までを掲げてございます。

それから、参考2は、旧年金福祉事業団及び年金資金運用基金の名目運用利回りを折れ線グラフで掲げてございます。これはいわゆる自主運用分と呼ばれておりました、旧年金福祉事業団が資金運用部から資金を借り受けて、それを運用していたときの実績を掲げてございます。この下の「○」にございますように、この15年間の平均では4.96%ございました。しかしながら、資金運用部に利息をつけて返さないといけませんので、その利息を控除した後の利回りといたしましてはマイナス0.12%となり、ほぼゼロという状態になっていたということでございます。